

新旧対照表

※加筆修正点に下線を引いてあります。

頁	第5次推進計画（案）	第4次推進計画	変更の趣旨等
1	<p>第1章 計画策定の趣旨等について</p> <p>第1 計画策定の趣旨</p> <p><u>犯罪を未然に防止して、安心して安全に暮らすことのできる社会を実現することは、市民すべての願いです。</u></p> <p><u>そのためには、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域自ら守る」という考えを基本として、地域・住民・事業者・行政・警察等が連携し、一体となって犯罪の防止に向けた協働活動に取り組んでいく必要があります。</u></p> <p>第3 計画期間</p> <p><u>平成31年度から2021年度（平成33年度）までの3年間</u></p>	<p>第1章 計画策定の趣旨等について</p> <p>第1 計画策定の趣旨</p> <p>安心して安全に暮らすことのできる社会を実現することは、市民すべての願いです。</p> <p><u>犯罪を未然に防止して、全ての市民が安心して安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るためには、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域自ら守る」という考えを基本として、地域・住民・事業者・行政・警察等が連携し、一体となって犯罪の防止に向けた協働活動に取り組んでいく必要があります。</u></p> <p>第3 計画期間</p> <p><u>平成28年度から平成30年度までの3年間</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文言の変更。 ・計画期間の更新。
2 ～ 14	<p>第2章 新潟市の犯罪の現状</p> <p>第8 危険ドラッグの状況</p> <p><u>（2）県内の認知状況</u></p> <p>第9 ネット上における犯罪</p> <p><u>1 サイバー犯罪の検挙状況</u></p> <p><u>2 サイバー犯罪に係る相談</u></p> <p><u>3 出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の被害児童の推移</u></p>	<p>第2章 新潟市の犯罪の現状</p> <p>第8 危険ドラッグの状況</p> <p>（2）県内の認知状況</p> <p>第9 ネット上における犯罪</p> <p><u>1 出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の被害児童の推移</u></p> <p><u>2 平成26年中の全国における被害児童の状況</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年までの犯罪統計データに更新。 ・平成29年の認知人員が0のため項目を削除。 ・第4次では児童に限ったデータを掲載していたが、構成を見直し、児童に限らず全体的なデータを掲載。

17 ～ 32	第3章 各区における犯罪の現状	第3章 各区における犯罪の現状	・平成29年までの犯罪統計データに更新。それに伴い各項目の解説を変更。
33 ～ 35	<p>第4章 重点取り組み事項</p> <p>第1 全市における取り組み事項</p> <p><u>平成30年5月に本市において発生した、下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件を受け、登下校時における児童生徒等の安全確保について、学校や関係機関・団体等と連携して通学路の危険箇所の点検及び対策を行うなど、より一層安全確保の徹底を図ります。</u></p> <p><u>また、依然として被害が後を絶たない特殊詐欺、無施錠率が高い侵入盗や乗物盗などの被害防止対策を実施します。</u></p> <p><u>1 子ども対象事件（事案）防止対策</u> <u>子どもに対する防犯教育や通学路等の安全対策、防犯ボランティア団体への各種支援の実施</u></p> <p><u>2 特殊詐欺の被害防止</u> <u>発生の多い手口や具体的な事例を踏まえた広報啓発活動の実施</u></p> <p><u>3 侵入盗・乗物盗・車上ねらい被害防止のための鍵かけの徹底活動</u> <u>各区の特徴や犯罪発生傾向に応じた防犯対策の実施</u></p> <p>第2 各区の重点取り組み事項</p> <p>1 北区</p> <p>(1) 特徴</p>	<p>第4章 重点取り組み事項</p> <p>第1 全市における取り組み事項</p> <p><u>1 特殊詐欺の被害防止</u></p> <p><u>2 侵入盗・乗物盗・車上ねらい被害防止のための鍵かけの徹底活動</u></p> <p><u>3 子ども対象事件（事案）防止対策</u></p> <p>第2 各区の重点取り組み事項</p> <p>1 北区</p> <p>(1) 特徴</p>	<p>・取り組みの目的や趣旨に関する文言を追加。</p> <p>・1～3の順序を変更し、取り組みをより具体的に記載。</p> <p>・最新の各区の特徴を踏まえた取り組みに変更。</p>

<p><u>・窃盗犯のうち、車上狙いの発生件数（1万人当たり）が、本市の平均を上回っている。</u></p> <p><u>・条例でセーフティゾーンに指定している東港周辺では、外国人の経営する中古車業者や短期滞在等で地域との交流を殆どしない外国人もいる。</u></p> <p><u>外国人との文化等の違いによるトラブルや外国人犯罪等の温床となるおそれなど、地域住民から不安の声が寄せられている。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・車上狙い防止対策</u> <u>・セーフティゾーン（新潟東港）における防犯対策</u> <p>2 東区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>コミ協・自治会と小学校が連携した子ども安全対策が活発な地域であり、地域安全マップづくりを積極的に行うなど、子どもの安全に対する意識が高い。</u></p> <p><u>東区に警察署が開署されたことを受けて、警察署・区役所などの関係機関を構成員とする情報共有連絡会を開催し、今後、高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止対策を検討することとしている。</u></p> <p><u>侵入盗などの発生が多いことからなどの窃盗被害防止対策も必要となる。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・子どもの安全対策の拡充</u> <u>・特殊詐欺被害防止対策</u> 	<p><u>・窃盗犯のうち、住宅対象以外の侵入盗の発生割合が、新潟市の平均を上回っている。</u></p> <p><u>・条例でセーフティゾーンとして指定している東港周辺では、短期滞在等で地域との交流を殆どしない外国人もおり、文化等の違いによるトラブルや外国人犯罪等の温床となるおそれなど不安を抱えている地域住民もいる。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・住宅対象以外の侵入盗被害防止対策</u> <u>・セーフティゾーン（新潟東港）における防犯対策</u> <p>2 東区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>・窃盗犯のうち、乗物盗・車上ねらい・住宅対象侵入盗の発生割合が、新潟市の平均を上回っている。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・乗物盗（自動車盗・オートバイ盗・自転車盗）被害防止対策</u> 	
--	--	--

<p>・<u>侵入盗などの窃盗被害防止対策</u></p> <p>3 中央区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>人口が最も多いほか、商業施設が集中していることもあり、住宅対象の侵入盗、乗物盗及び万引きなど窃盗犯の認知件数が市内の3分の1以上を占める。</u></p> <p><u>新潟駅前・古町地区などの繁華街を中心に区外からも多くの人が集まり、同地区での客引きが絶えない。</u></p> <p><u>また、特殊詐欺の発生件数が多い。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>住宅対象の侵入盗、乗物盗（自動車盗・オートバイ盗・自転車盗）及び万引き被害防止対策</u> ・<u>セーフティゾーン（新潟駅前・古町地区繁華街）における防犯対策</u> ・<u>特殊詐欺被害防止対策</u> <p>4 江南区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>大型ショッピングモール、工業団地があるほか、高齢者も多数居住していることから、窃盗（万引き）をはじめ、企業・一般住宅を狙った侵入盗対策、無施錠住宅への広報が必要となる。</u></p>	<p>・<u>車上ねらい被害防止対策</u></p> <p>・<u>住宅対象侵入盗被害防止対策</u></p> <p>3 中央区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>窃盗犯のうち、乗物盗・万引きの発生割合が、新潟市の平均を上回っている。</u></p> <p><u>県内有数の繁華街（古町・新潟駅前地区）をセーフティゾーンとしているが、未だに客引き行為や違法駐車等の迷惑行為が多くあり、繁華街の環境健全化に向けた取り組みが必須である。</u></p> <p><u>市内で起きた強制わいせつ事件の約3割が中央区で発生している。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗物盗（自動車盗・オートバイ盗・自転車盗）被害防止対策 ・万引き被害防止対策 ・セーフティゾーン（新潟駅前・古町地区繁華街）における防犯対策 ・<u>強制わいせつ等女性被害防止対策</u> <p>4 江南区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>窃盗犯のうち、万引き・住宅対象以外の侵入盗の発生割合が、新潟市の平均を上回っている。</u></p>	
---	---	--

<p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万引き被害防止対策 ・<u>侵入盗被害防止対策</u> <p>5 秋葉区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>平成29年中の刑法犯認知件数は前年より約3割減少しているも、高齢化率が高いことから、無施錠住宅への広報・啓発、特殊詐欺被害防止の呼び掛けが必要となる。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅対象侵入盗被害防止対策 ・<u>特殊詐欺被害防止対策</u> <p>6 南区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>刑法犯認知件数は市内で一番少ないものの、高齢者が多数居住していることから、無施錠住宅への広報、啓発・特殊詐欺被害防止の呼びかけが必要となる。</u></p> <p><u>その他、件数は少ないものの、平成29年中の自転車盗難被害が前年より増加している。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅対象侵入盗被害防止対策 ・<u>特殊詐欺被害防止対策</u> ・<u>自転車盗被害防止対策</u> 	<p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万引き被害防止対策 ・<u>住宅対象以外の侵入盗被害防止対策</u> <p>5 秋葉区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>・窃盗犯のうち、住宅対象侵入盗・住宅対象以外の侵入盗の発生割合が、新潟市の平均を上回っている。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅対象侵入盗被害防止対策 ・<u>住宅対象以外の侵入盗被害防止対策</u> <p>6 南区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>・窃盗犯のうち、車上ねらい・住宅対象侵入盗・住宅対象以外の侵入盗の発生割合が、新潟市の平均を上回っている。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>車上ねらい被害防止対策</u> ・住宅対象侵入盗被害防止対策 ・<u>住宅対象以外の侵入盗被害防止対策</u> 	
--	--	--

<p>7 西区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>比較的人口も多く、高齢者が多数居住していることから、無施錠住宅への広報啓発、特殊詐欺被害防止の呼び掛けが必要となる。</u></p> <p><u>また、越後線沿線の駅利用者も多いことから、自転車盗被害も多く発生している。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅対象侵入盗被害防止対策 ・<u>特殊詐欺被害防止対策</u> ・<u>自転車盗被害防止対策</u> <p>8 西蒲区</p> <p>(1) 特徴</p> <p><u>刑法犯認知件数は市内で少ない方であるが、高齢化率の高い地域であること、また、車上狙いの発生件数（1万人当たり）が8区中で最も多いほか、無施錠住宅等が多いことから、特殊詐欺被害防止と施錠について重点的に呼びかけが必要である。</u></p> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>特殊詐欺被害防止対策</u> ・<u>車上狙い及び侵入盗被害防止対策</u> 	<p>7 西区</p> <p>(1) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>窃盗犯のうち、乗物盗・車上ねらい・住宅対象侵入盗の発生割合が、新潟市の平均を上回っている。</u> ・<u>市内で起きた強制わいせつ事件の3割以上が西区で発生している。</u> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>乗物盗（自動車盗・オートバイ盗・自転車盗）被害防止対策</u> ・<u>車上ねらい被害防止対策</u> ・住宅対象侵入盗被害防止対策 <p>8 西蒲区</p> <p>(1) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>窃盗犯のうち、車上ねらい・住宅対象侵入盗・住宅対象以外の侵入盗の発生割合が、新潟市の平均を上回っている。</u> <p>(2) 重点取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>車上ねらい被害防止対策</u> ・<u>住宅対象侵入盗被害防止対策</u> ・<u>住宅対象以外の侵入盗被害防止対策</u> 	
--	---	--

<p>3 6 ～ 4 2</p>	<p>第5章 計画の内容</p> <p>◆ 計画の方向性（基本的方向）</p> <p>第3 犯罪が起きにくいまちづくり</p> <p>【推進方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校等における防犯性の向上 2 通学路等における防犯性の向上 3 公共施設の防犯性の向上 4 道路、公園、駐車（輪）場における防犯性の向上 5 住宅における防犯性の向上 6 店舗等における防犯性の向上 7 防犯カメラ設置者への啓発・<u>支援</u> <p><u>8 防犯灯設置への支援</u></p> <p><u>9 空地・空家における措置</u></p> <p><u>10 セーフティゾーンでの施策の推進</u></p> <p><u>11 危険ドラッグ等の薬物乱用防止の推進</u></p> <p><u>12 暴力団排除の推進</u></p> <p><u>13 関係機関・団体との連携の強化</u></p> <p>第1 防犯意識の高いひとづくり</p> <p>3 子どもへの教育</p> <p>（3）地域における教育</p> <p>子どもの非行及び犯罪被害を防止し、<u>健全育成</u>を図るため、街頭育成活動を行います。</p> <p>第2 防犯力の高い地域社会づくり</p> <p>1 市民等の防犯活動の促進</p>	<p>第5章 計画の内容</p> <p>◆ 計画の方向性（基本的方向）</p> <p>第3 犯罪が起きにくいまちづくり</p> <p>【推進方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校等における防犯性の向上 2 通学路等における防犯性の向上 3 公共施設の防犯性の向上 4 道路、公園、駐車（輪）場における防犯性の向上 5 住宅における防犯性の向上 6 店舗等における防犯性の向上 7 防犯カメラ設置者への啓発・普及 <p><u>8 空地・空家における措置</u></p> <p><u>9 セーフティゾーンでの施策の推進</u></p> <p><u>10 危険ドラッグ等の薬物乱用防止の推進</u></p> <p><u>11 暴力団排除の推進</u></p> <p>第1 防犯意識の高いひとづくり</p> <p>3 子どもへの教育</p> <p>（3）地域における教育</p> <p>子どもの非行防止を図るため、街頭育成活動を行います。</p> <p>第2 防犯力の高い地域社会づくり</p> <p>1 市民等の防犯活動の促進</p>	<p>・市の取り組みとしてより適切な文言に変更。</p> <p>・「8 防犯灯設置への支援」の項目を追加</p> <p>・「13 関係機関・団体との連携の強化」の項目追加</p> <p>・街頭活動には子どもの犯罪被害防止の目的もあることから、文言を追加。</p>
--------------------------	---	---	---

<p>(2) 地域における防犯活動</p> <p>ウ <u>防犯講習会において防犯パトロールの始め方を解説するなど、防犯団体立ち上げの支援を行います。</u></p> <p>(3) ボランティア団体等との連携</p> <p>イ <u>ボランティア団体や地域団体相互間の連携を促進するため、にいがた防犯ボランティアネットワークを形成し、犯罪防止に関する情報や犯罪の発生状況など防犯に関する情報を提供しネットワークの拡充を図るとともに、パトロールに必要なベスト等を貸与し、防犯活動を支援します。</u></p> <p>3 防犯上の配慮を要する者の安全確保</p> <p>エ <u>青少年の非行及び犯罪被害を未然に防止するため、青少年育成員等による街頭育成活動を推進します。</u></p> <p>第3 犯罪が起きにくいまちづくり</p> <p>1 学校等における防犯性の向上</p> <p>(4) 安全教育の充実</p> <p>児童等が日常生活全般における安全確保のために必要な事項を理解し、<u>犯罪被害に遭わないための知識を習得し、かつ、様々な危険を予測できる能力を獲得できるように安全教育を実施するとともに、保護者に対して啓発を行います。</u></p>	<p>(2) 地域における防犯活動</p> <p>ウ 防犯団体立ち上げの支援を行います。</p> <p>(3) ボランティア団体等との連携</p> <p>イ <u>ボランティア団体や地域団体相互間の連携を促進するため、防犯活動の情報や防犯活動に取り組んでいる団体に関する情報を提供し、ネットワークの拡充を図ります。</u></p> <p>3 防犯上の配慮を要する者の安全確保</p> <p>エ 青少年の非行を未然に防止するため、青少年育成員等による街頭育成活動を推進します。</p> <p>第3 犯罪が起きにくいまちづくり</p> <p>1 学校等における防犯性の向上</p> <p>(4) 安全教育の充実</p> <p>児童等が日常生活全般における安全確保のために必要な事項を理解し、<u>犯罪の被害者又は加害者にならないための知識を習得し、かつ、様々な危険を予測できる能力を獲得できるように安全教育を実施するとともに、保護者に対して啓発を行います。</u></p>	<p>・防犯団体立ち上げについて、具体的な取り組みを追加</p> <p>・取り組みについてより具体的に記載。</p> <p>・街頭活動には子どもの犯罪被害防止の目的もあることから、文言を追加。</p> <p>・防犯性の向上という項目であることから、加害者にならないための取り組みは当項目には適さないので、削除。</p>
--	--	---

<p>(5) ネット上における犯罪被害の防止</p> <p>(6) 地域住民、関係機関等との連携 <u>学校等における犯罪被害を防止するため、地域住民及び警察、行政等の関係機関との連携を図り、子どもの安全確保に努めます。</u></p> <p>2 通学路等における防犯性の向上</p> <p>(1) 地域住民、関係機関等との連携 <u>子どもの安全確保のために、学校、地域住民、警察、行政等が連携した協力体制の整備、不審者の出没や通学路における危険箇所といった情報の共有化等を推進し、通学路等における子どもに対する犯罪の防止を徹底します。</u></p> <p>(3) 安全教育等の推進 <u>保護者及び関係機関等と連携して通学路等での子どもの安全を確保するため、体験型安全教室をはじめとする実践的な安全教育等の実施に努めます。</u></p> <p>7 防犯カメラ設置者への啓発・支援 <u>防犯カメラを設置する自治会等に対して、県で定める「防犯カメラの設置及び利用に関する指針」に基づき、防犯カメラの設置・運用に当たって必要な準備事項や遵守事項について教示し、プライバシー等に配慮した適正な設置及び運用が図られるよう啓発するとともに、作成が必要な規程の作成例の提</u></p>	<p>(5) ネット上における犯罪の防止</p> <p>(6) 地域住民、関係機関等との連携 <u>保護者、地域、関係団体及び警察等の関係機関との連携を図り、子どもの安全確保に努めます。</u></p> <p>2 通学路等における防犯性の向上</p> <p>(1) 地域住民、関係機関等との連携 <u>子どもの安全確保のための協力体制の整備及び不審者情報の共有化等を推進し、通学路等における子どもに対する犯罪の防止に努めます。</u></p> <p>(3) 安全教育等の推進 <u>保護者及び関係機関等と連携して通学路等での子どもの安全を確保するため、実践的な安全教育等の実施に努めます。</u></p> <p>7 防犯カメラ設置者への啓発・普及 <u>防犯カメラを設置する者に対して、県で定める「防犯カメラの設置及び利用に関する指針」に基づき、プライバシー等に配慮した適正な設置及び運用の普及を図ります。</u></p>	<p>・防犯性の向上という項目に合わせ、適切な文言に変更。</p> <p>・「2(1)地域住民、関係機関との連携」と連携対象の表現を合わせるため、一部文言を変更。</p> <p>・具体的な連携対象と、通学路の危険箇所の情報共有について記載。</p> <p>・安全教育の具体的取り組みを記載。</p> <p>・市の取り組みとしてより適切な文言に変更し、具体的な内容を記載。</p>
---	---	---

	<p><u>供や, 防犯カメラ取得費用等が対象となる補助制度の活用を通じた支援を行います。</u></p> <p>8 <u>防犯灯設置への支援</u> <u>夜間における犯罪防止のため, 自治会等が行う防犯灯の設置・管理に要する費用を対象とした補助制度の活用を通じた支援を行います。</u></p> <p>13 <u>関係機関・団体との連携の強化</u> <u>効果的な広報啓発活動や犯罪発生状況に応じた施策の推進のため, 国の機関, 県, 関係団体, 警察等との連絡を密にし, 連携の強化を図ります。</u></p>	<p>(項目なし)</p> <p>(項目なし)</p>	<p>・防犯灯設置への支援についての項目追加</p> <p>・関係機関・団体との連携の強化についての項目追加</p>
--	---	-----------------------------	--

4 3 ～	第6章 目標 第1 重点目標	第6章 目標 第1 重点目標																																																					
4 4	<p>1 新潟市主催(共催含む)による街頭防犯活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区における街頭防犯活動目標回数 各区 <u>13回</u> <p>2 防犯講習会開催数 防犯講習会目標回数</p> <table border="0"> <tr><td>一般対象</td><td><u>35回</u></td></tr> <tr><td>子ども対象</td><td><u>15回</u></td></tr> <tr><td>子どもの体験型安全教室</td><td><u>106回</u></td></tr> <tr><td>市全体</td><td><u>156回</u></td></tr> </table> <p>(参考欄) 防犯講習会開催数</p> <p>第2 その他の目標</p> <p>1 にいがた防犯ボランティアネットワーク登録数 各区における目標登録数</p> <table border="0"> <tr><td>北区</td><td><u>17団体</u></td></tr> <tr><td>東区</td><td><u>37団体</u></td></tr> <tr><td>中央区</td><td><u>55団体</u></td></tr> <tr><td>江南区</td><td><u>22団体</u></td></tr> <tr><td>秋葉区</td><td><u>14団体</u></td></tr> <tr><td>南区</td><td><u>10団体</u></td></tr> <tr><td>西区</td><td><u>37団体</u></td></tr> <tr><td>西蒲区</td><td><u>13団体</u></td></tr> <tr><td>区合計</td><td><u>205団体</u></td></tr> </table>	一般対象	<u>35回</u>	子ども対象	<u>15回</u>	子どもの体験型安全教室	<u>106回</u>	市全体	<u>156回</u>	北区	<u>17団体</u>	東区	<u>37団体</u>	中央区	<u>55団体</u>	江南区	<u>22団体</u>	秋葉区	<u>14団体</u>	南区	<u>10団体</u>	西区	<u>37団体</u>	西蒲区	<u>13団体</u>	区合計	<u>205団体</u>	<p>1 新潟市主催(共催含む)による街頭防犯活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区における街頭防犯活動目標回数 各区 <u>12回</u> <p>2 防犯講習会開催数 防犯講習会回数</p> <table border="0"> <tr><td>一般対象</td><td><u>20回</u></td></tr> <tr><td>子ども対象</td><td><u>20回</u></td></tr> <tr><td>子どもの体験型安全教室</td><td><u>80回</u></td></tr> <tr><td>市全体</td><td><u>120回</u></td></tr> </table> <p>(参考欄) 防犯講習会申込数</p> <p>第2 その他の目標</p> <p>1 にいがた防犯ボランティアネットワーク登録数 各区における目標登録数</p> <table border="0"> <tr><td>北区</td><td><u>21団体</u></td></tr> <tr><td>東区</td><td><u>38団体</u></td></tr> <tr><td>中央区</td><td><u>50団体</u></td></tr> <tr><td>江南区</td><td><u>20団体</u></td></tr> <tr><td>秋葉区</td><td><u>18団体</u></td></tr> <tr><td>南区</td><td><u>9団体</u></td></tr> <tr><td>西区</td><td><u>28団体</u></td></tr> <tr><td>西蒲区</td><td><u>16団体</u></td></tr> <tr><td>区合計</td><td><u>200団体</u></td></tr> </table>	一般対象	<u>20回</u>	子ども対象	<u>20回</u>	子どもの体験型安全教室	<u>80回</u>	市全体	<u>120回</u>	北区	<u>21団体</u>	東区	<u>38団体</u>	中央区	<u>50団体</u>	江南区	<u>20団体</u>	秋葉区	<u>18団体</u>	南区	<u>9団体</u>	西区	<u>28団体</u>	西蒲区	<u>16団体</u>	区合計	<u>200団体</u>	<p>・第4次の目標は2年連続で達成していることから、各区1回ずつ目標回数を増加。</p> <p>・目標を示す項目であることから、表現を「目標回数」に変更。</p> <p>・29年度の実績に合わせて目標を変更。</p> <p>・文言の変更。</p> <p>・現在の登録団体数を基に各区の目標登録数を見直した。</p>
一般対象	<u>35回</u>																																																						
子ども対象	<u>15回</u>																																																						
子どもの体験型安全教室	<u>106回</u>																																																						
市全体	<u>156回</u>																																																						
北区	<u>17団体</u>																																																						
東区	<u>37団体</u>																																																						
中央区	<u>55団体</u>																																																						
江南区	<u>22団体</u>																																																						
秋葉区	<u>14団体</u>																																																						
南区	<u>10団体</u>																																																						
西区	<u>37団体</u>																																																						
西蒲区	<u>13団体</u>																																																						
区合計	<u>205団体</u>																																																						
一般対象	<u>20回</u>																																																						
子ども対象	<u>20回</u>																																																						
子どもの体験型安全教室	<u>80回</u>																																																						
市全体	<u>120回</u>																																																						
北区	<u>21団体</u>																																																						
東区	<u>38団体</u>																																																						
中央区	<u>50団体</u>																																																						
江南区	<u>20団体</u>																																																						
秋葉区	<u>18団体</u>																																																						
南区	<u>9団体</u>																																																						
西区	<u>28団体</u>																																																						
西蒲区	<u>16団体</u>																																																						
区合計	<u>200団体</u>																																																						

<p>2 青色回転灯装備車委嘱団体数</p> <p>各区における<u>目標団体数</u></p> <p>北区 <u>10</u> 団体</p> <p>東区 1 団体</p> <p>中央区 <u>2</u> 団体</p> <p>江南区 1 団体</p> <p>秋葉区 <u>4</u> 団体</p> <p>南区 <u>2</u> 団体</p> <p>西区 <u>3</u> 団体</p> <p>西蒲区 <u>1</u> 団体</p> <p>区合計 16 団体</p>	<p>2 青色回転灯装備車委嘱団体数</p> <p>各区における<u>青色回転灯装備車委嘱団体数</u></p> <p>北区 <u>11</u> 団体</p> <p>東区 1 団体</p> <p>中央区 <u>1</u> 団体</p> <p>江南区 1 団体</p> <p>秋葉区 <u>5</u> 団体</p> <p>南区 <u>1</u> 団体</p> <p>西区 <u>2</u> 団体</p> <p>西蒲区 <u>2</u> 団体</p> <p>区合計 16 団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を示す項目であることから、表現を「目標団体数」に変更。 ・目標団体数を達成できていないことから、市全体の目標団体数を据え置きとした。現在の登録団体数より 1 団体増やすことを各区の目標とし、各区の目標団体数を変更した。
--	--	---